

令和4年度鴨川市スポーツ推進審議会 会議録

■開催日時・場所・出席者

日 時 : 令和4年11月11日(金) 午前10時から午前10時55分まで

場 所 : 鴨川市文化体育館2階会議室

出席者 : 以下のとおり

【出席委員】

鴨川市スポーツ少年団	本部長	高橋幸弘
鴨川市スポーツ協会	会長	花山藤太郎
学識経験者		清水宣雄
学識経験者		渡辺淳一

【欠席委員】

鴨川市校長会	会長	前田桂子
鴨川市スポーツ推進委員連絡協議会	会長	唐鎌武則
学識経験者		水野和枝

【事務局】

鴨川市	市長	長谷川孝夫
鴨川市建設経済部	部長	野村敏弘
鴨川市建設経済部スポーツ振興課	課長	鈴木圭一郎
	課長補佐	加藤昭男
	施設係長	吉田寛和
	マリーナ等交流推進係長	西宮孝一郎
	スポーツ振興係長	森和之

■配付資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・資料1 小湊さとうみ学校指定管理候補事業者について
- ・資料2 (仮称) 鴨川市総合運動施設交流棟について

■会議要旨

- 1 開会(午前10時) 司会: 建設経済部スポーツ振興課 加藤補佐

- ・配付資料の確認

- 2 委嘱状交付

- 3 市長あいさつ

お忙しい中、出席いただき感謝申し上げます。

本日の会議では、1件の報告に加え、1件の事項についてご審議をお願いする。

詳しくは、事務局から説明があるが、忌憚のないご意見をいただけるようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

4 報告事項 議長：清水副会長

会長が不在のため、副会長が議長として進行。

会議録署名人として、花山藤太郎委員を指名。

(1) 小湊さとうみ学校指定管理候補事業者について

事務局から、資料1に即して説明。

(意見等)

花山委員：鴨川市内だけではなく、市外へも情報を発信するとともに、小湊の自然を活用したスポーツイベント等を通じて移住・定住に繋げてほしい。また、ポテンシャルの高い小湊の海と山を活用したロードレースなどを企画実施するなどしていただきたい。

清水委員：確認ですが、市議会定例会に議案等を提出する具体的な時期は、いつになりますか。

事務局：11月末からの12月定例市議会になります。

5 議件 議長：清水副会長

(1) (仮称) 鴨川市総合運動施設交流棟について

事務局から、資料2に即して説明

(質疑応答)

渡辺委員：施設利用者のための更衣室・シャワールーム、保護者が子供たちの練習や試合を見れるスペースが必要である。また、市民ラウンジから練習や試合が見られることが非常に重要であり、その点では、すごくポテンシャルのある施設だと理解している。

日本では、一般市民がスポーツをお茶を飲みながら楽しむという文化が浸透しておらず、交流棟がそういった文化を醸成する場所になったらと思う。そういった点からも、見晴らしのいい2階からスポーツを見られるということも大事だと思う。フェンス等の関係もあると思うが検討していただきたい。

もう一点が、2階にこれ程のトイレが必要か疑問である。2階の利用人数を計算した上での設計だと思うが。1階の利用者が2階まで行くとは考えにくく、もう一度検討が必要と考える。

また、1階の市民ラウンジで一般市民の方が外の素晴らしい緑に囲まれた風景を見ながら、簡単な事務をやれたりと全てを設計に落とし込むのは、難しいと思うが、選手のみならず、御父母及び一般市民の方が参加できるような魅力ある場所にしていただきたい。

事務局：貴重なご意見、ありがとうございます。

市民ラウンジは、自由に立ち寄って、スポーツをしない方でも使えるようなスペースを想定している。1階会議室は、多目的に会議やスポーツ以外の目的でも利用できるスペースとして想定しており、貸し出す予定で検討している。予算を考慮しながら、引き続き検討を重ねていきたい。

花山委員：文化体育館は、利用時に利用者の荷物などがロビー等に置かれていたり、2階会議室の利用予約がなかなか取れない状況にある。交流棟ができることで解消されていくのか。

事務局：現在、文化体育館利用時に人や荷物が集中してしまっており、その分散を図るため、交流棟の建設を考えている。また、交流棟にトレーニングルームを設ける予定としており、そこに文化体育館2階にあるトレーニング機器を移動することも考えている。

これにより、文化体育館2階の会議室を広く利用することができるようになり、更衣室としての利用も可能となる。また、文化体育館1階の事務所機能を交流棟に移すことで、事務室のスペースを利用団体の控室や会議室、救護室として利用することも可能になる。

花山委員：利用者が使いやすい施設になってほしい。

ただ、交流棟ができることで、陸上競技場の公認に影響が出ることはないか。公認ランクが下がることによって、開催できる大会が限定されてくる。

事務局：交流棟を建設することで、陸上競技場の公認に影響が出るとは考えていない。

花山委員：市内には、女子サッカーチーム「オルカ鴨川FC」があり、ここがまちづくりの中心になっていくと思っているので、チームと連携し施設のより良い運営に繋げていってもらいたい。

事務局：この女子サッカーチームは、年間を通じて利用してもらっているコアユーザーであり、そういったコアユーザーにも満足してもらえるような施設にしていきたいと考える。

花山委員：それには、大賛成である。

清水委員：現在利用している団体を中心にヒアリングをし、その意見をもとに平面プラン等を練ったと聞いたが、今後の市民スポーツの在り方を考えると、学校でスポーツをすることが困難になっていくと思われる。

文部科学省も学校部活動の地域スポーツクラブへの移行を推進しており、近い将来、学校体育の代わりに地域スポーツが重要になっていくと考えられる。

鴨川には、総合型地域スポーツクラブがあり、これを発展させていこうとすると、地域型スポーツクラブのクラブ等のような施設が必要不可欠だと

思う。今活動している団体だけではなく、将来の鴨川市のスポーツの発展の在り方なども含めて検討していただきたい。

なお、施設利用にあたっては有料を予定すると説明があったが、例えば、陸上競技場・交流棟の両方を利用した場合は、それぞれ使用料を徴収するか、それとも、陸上競技場の使用料の中に、交流棟の使用料を含めた料金として設定するか確認したい。

事務局：現在の総合運動施設の使用料については、「鴨川市総合運動施設の設置及び管理に関する条例」で使用料の額を定め、施設ごとに使用料を徴収している。交流棟についても、条例で使用料の額を定め、それぞれ使用料を徴収することで検討している。

清水委員：市民ラウンジの奥に会議室があり、市民ラウンジを貸切っての利用希望があった場合、会議室１への出入りができなくなってしまうのではないか。

事務局：市民ラウンジを広く使用できる配置として、お手元の平面プランを提示した。会議室１を南側に横長に設置し、ラウンジをその北側に配置することでも検討したが、ホールから出入りできる設計にはなるものの、ラウンジを広く使うことができなくなる。今後もより良いプランとなるよう検討を重ねていきたい。

清水委員：市民ラウンジ・会議室・多目的室は、机や椅子を設置して使う場合や、フラットな状態で使う場合など、様々な利用の仕方があると思いますが、机や椅子を収納するであろう倉庫が、１階のロッカールーム２の北側の１箇所しかない。２階で机や椅子を使用する時は、階段を利用しての備品の昇降作業が発生すると考えられるため、是非とも２階への倉庫の設置を検討していただきたい。それと、書庫はどんな利用を想定しているのか。

事務局：現在、文化体育館に施設建設の際の図面や契約書類などが保管されている書庫があるが、これらの書類をスポーツ振興課の事務所機能の交流棟へ移転に合わせて移すことにより、文化体育館の書庫が空き、ここを倉庫として、施設用備品などを収納することができると考えたものである。

清水委員：PDF等にしてデジタル的に保存すればスペースが節約できると考えるが、このデジタルの時代に書庫が必要か、市長には検討していただきたい。

事務局：検討する。

6 その他

7 閉会（10時55分）

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

令和4年11月30日

会議録署名人 花山 藤太郎